

施策マネジメントシート

基本施策名	3.1 将来にわたって持続可能な財政運営	施策 統括課	政策経営課	氏名	簗島紀章
政策名	9 自治体経営	主な 関係課	課税課、収納課、健康増進課、会計課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・市の財政(一般、特別会計)

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 会計区分数	区分
イ	
ウ	
エ	

施策の目的

・安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自立性の高い財政運営を推進する。

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
イ 経常収支比率	%
ウ 義務的経費比率	%
エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
カ 債務償還可能年数	年
2 ア 市税収納率	%
イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 財政規律の確立と健全な財政運営	財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。	高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。 適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。 市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。 新たな地方公会計制度の導入・活用を推進し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。
2 市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	市税を中心とした自主財源を安定的に確保するとともに、市民の理解と協力の下、市税収納率の維持と市債権の適正な管理・確保を図ります。	くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。 納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。 納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。 各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度				
対象指標	ア	区分	見込み値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	達成・ 未達成	前年度 比較			
			実績値	5	5	5	5	5									
		イ	見込み値														
			実績値														
	ウ	見込み値															
		実績値															
	エ	見込み値															
		実績値															
成果指標	展開 方向 1	ア	千円	成り行き値	-	-	-230,000	-250,000	-250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	未達成	低下		
				目標値	-	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上				
			実績値	867,781	53,580	641,221	53,227	-433,115									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の単年度収支 + 繰上償還額 + 基金積立額												
		イ	%	成り行き値	-	-	94.8	96.1	96.2	95.0	95.6	96.2	96.9			未達成	低下
				目標値	-	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下				
			実績値	90.3	92.7	95.0	96.4	100.2									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		経常経費充当一般財源の額 / 経常一般財源 × 100												
	展開 方向 2	ア	%	成り行き値	-	-	55.7	56.1	56.4	56.0	56.3	56.6	57.0	未達成	低下		
				目標値	-	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下				
			実績値	52.4	53.2	56.0	57.6	60.1									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費) / 標準財政規模 × 100												
		イ	万円	成り行き値	-	-	5.1	5.0	5.1	5.3	5.4	5.5	5.5			達成	低下
				目標値	-	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上				
			実績値	7.3	7.1	7.8	7.8	7.5									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の基金現在高 / 当該年度1月1日の人口												
	展開 方向 3	ア	万円	成り行き値	-	-	19.0	19.7	18.3	17.2	16.6	16.0	15.3	達成	向上		
				目標値	-	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下				
			実績値	20.2	19.5	18.5	17.9	17.2									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の地方債残高 / 当該年度1月1日の人口												
		イ	年	成り行き値	-	-	6.2	6.7	6.0	5.3	5.3	5.2	5.1			未達成	低下
				目標値	-	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下				
			実績値	5.4	5.4	5.8	6.3	8.6									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の地方債残高 / (経常的収支額 - 地方債発行額 - 基金取崩額)												
展開 方向 4	ア	%	成り行き値			99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	達成	低下			
			目標値		99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4					
		実績値	99.3	99.4	99.56	99.61	99.59										
		基本計画における 指標の説明又は出典元		収入済額 ÷ 調定額 × 100													
	イ	件	成り行き値			0	0	0	0	0	0	0					
			目標値		0	0	0	0	0	0	0	0					
		実績値	0	0	0	0	0										
		基本計画における 指標の説明又は出典元		消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)													
事務事業数			本数	15	16	6	5										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				2,102									
			都道府県支出金	千円		137,600	23,131	15,479	478								
			地方債	千円													
			その他	千円		77,786	77,786	135									
			一般財源	千円		2,184,384	2,309,077	81,583	158,534								
			事業費計 (A)	千円	0	2,399,770	2,409,994	99,299	159,012	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間		107,608	108,845	26,591	63,340									
		人件費計 (B)	千円		475,866	486,367	95,467	253,840									
		トータルコスト(A) + (B)	千円	0	2,875,636	2,896,361	194,766	412,852	0	0	0	0					

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

D:成果がどちらかと言えば低下した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

展開方向1の目標値は「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づく財政運営判断指標を採用している。令和元年度決算においては、歳入面では市税や地方特例交付金の増があったものの、ふるさと納税による財源流出等の減により、前年度と比較して微増となった。歳出面では保育園の新設等により、義務的経費である扶助費が伸びたことから、経常収支比率や義務的経費比率などの数値が悪化した。全国トップレベルである市税収納率については、市民のご理解・協力と収納課の努力により高水準を維持した。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・人口構造や経済情勢の変化、保育ニーズの増加などに伴って扶助費が更に増加している。
・消費税が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月より8%から10%へと変更になった。
・国保会計においては、3億円の収支改善を図るため、平成28年度からの国保税率等を改定した。しかし、後期高齢者医療制度への移行や、平成27年度から社会保険適用拡大に伴い、社会保険に移行する移動世帯が多く、被保険者数は減少傾向にある。
・持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律案により、平成30年度から国保の運営については都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ることとされた。
・ふるさと納税制度については、昨今の過熱する返礼品競争が問題視され、令和元年6月より総務大臣による対象団体の指定を受けることが必要となった。
・新たな公会計制度について、平成28年度決算から統一基準により財務諸表などを公表することとされた。
・令和2年1月頃より新型コロナウイルス感染症が国内において確認されたのち、感染が拡大し、令和2年4月には新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、外出自粛による経済状況の悪化が深刻となっている。これに伴い、市税収入など財政運営にも大きな影響が生じる可能性が高い。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・議会では、徴収率が全国トップクラスとなったことについて、「収納課はよくやっている」との声がある。
・議会では「事務事業の見直しが停滞している」「企業誘致も含めた自主財源の確保を進めるべきである」、「財政の健全化に努力すべき」、「国民健康保険は保険のセーフティーネットである。制度発足から加入者層も無職が多く、被保険者の国保税負担も限界に近づいている。広域化については、国の公費拡大を強く訴えてほしい。」等々様々な意見がある。
・財政改革審議会から、平成30年6月に市政に関する意見書を受領した。
・議会から基金の運用について積極的に行うべきとの意見があった。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
・R2年度を始期とする新たな行財政改革プランの策定に向けて取り組んだ。 ・時間外勤務キャップ制の取組み強化、業務のスクラップアンドビルドの取組み強化、20時完全退庁の啓発等により、時間外勤務時間数の削減に取り組んだ。 ・令和2年度予算編成に向け、事務事業のスクラップアンドビルドに取り組んだ。 ・国民健康保険特別会計について、赤字解消計画に具体的数値目標を設定した。 ・使用料・手数料の見直しを行った。 ・事業者提案制度による歳出削減の提案を採択した。 ・公会計制度改革については、平成30年度決算における財務諸表をR元年決算特別委員会に報告した。また、事業別行政コスト計算書を試行的に作成した。 ・電子申告及び地方税共通納税の推進を行った。	・新たな計画としての行政制度改革プラン2027を策定し、同計画に基づき行財政改革を進める。特にAI・ICT等の活用や総合窓口化の検討を積極的に進める。 ・引き続き時間外勤務キャップ制の取組み強化、業務のスクラップアンドビルドの取組み強化、20時完全退庁の啓発等により、時間外勤務時間数の削減を目指す。 ・更なる事務事業のスクラップアンドビルドに取り組む。 ・国民健康保険特別会計について、赤字解消計画に基づいて赤字削減に取り組む。 ・公会計制度改革に関して、事業別行政コスト計算書の試行的な作成を継続し、活用方法を調査・研究する。 ・引き続き事業者提案制度による新たな自主財源創出や歳出削減について検討を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少を想定した運営を行う。また、歳入減を前提とした予算編成を行う。

6 元年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【財政規律の確立と健全な財政運営】

「財政健全化の取り組み方針・実施細目」については、公立保育園民営化の受け皿となるくにたち子どもの夢・未来事業団を設立し、令和3年4月の民営化に向けた準備を進めている。使用料・手数料の見直しについては、令和元年第4回定例会にて手数料徴収条例を改正し、令和2年度当初予算で31,478千円の歳入増の効果があつた。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

市税収納率はここ数年継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(10年連続多摩26市中収納率1位)。

市債権については債権管理条例に従った適切な措置を採ることができた。

○改善余地のある事項・課題等

【財政規律の確立と健全な財政運営】

定員管理については、生活保護業務の適正化に向けた対応、会計年度任用職員制度の導入に伴う対応など、前年度との比較で増減なしとなり、職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)の年次計画に定める目標は達成できなかった。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

徴収猶予の特例制度等を活用し市民生活に配慮するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行うことで市政への影響を最小限度を止める必要がある。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた予算編成を行う。

・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)の年次計画を達成できるよう取組みを進める。

・行財政改革プラン2027に基づきAI・ICT等の活用や総合窓口化の検討を中心に各取組を推進する。

・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。

・新地方公会計制度に則った財務諸表のさらなる活用を行う。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等徴収業務を行う。市債権についても引き続き「地方自治法」「国立市債権管理条例」に基づいた適正な管理を行う。

・電子申告及び地方税共通納税のさらなる推進を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【財政規律の確立と健全な財政運営】

少子高齢化の進展による扶助費の増や、国立駅周辺のまちづくり、小中学校の大規模改修といった公共施設マネジメントの課題等、今後も多額の予算を必要とする事業が予定されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響は長期に及ぶことも想定される。このため新たな行財政改革プランを推進するとともに、事業の更なる選択や既存事業の見直しが必要となる。国民健康保険特別会計の執行状況を注視しつつ、状況に応じて赤字解消計画の見直しを行う。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

10年連続で多摩26市中トップの収納率という結果を出すことができたが、今後、この高い収納率を維持していくためには日々の細かな作業の積み重ねが重要であり、職員の不断の努力の継続が不可欠である。新型コロナウイルス感染症の影響により収納率は全国的に下がることが予測されるが、中でも市民生活に配慮しつつ適正な市税収納事務を行っていく。また、市税以外の市債権については、これまで収納課において各債権所管課へのヒアリングを実施してきたが、今後も引き続き必要な指導・助言を行っていく。